

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

1 日時及び場所

令和2年3月24日 午後3時から4時30分 保健福祉センター 健診室1・2

2 出席者

本部長：市長 副本部長：教育長
本部員：総務部長、企画財政部長、健康子ども部長、都市建設部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長
欠席：市民環境経済部長、福祉部長、白井消防署長
関係課長等：総務課長、総務課主任保健師、秘書課長、公共施設マネジメント課長、危機管理課長、財政課長、市民活動支援課長、産業振興課長、高齢者福祉課長、子育て支援課長、保育課長、生涯学習課長、文化センター長
(事務局)健康課長、健康課職員

3 議事概要

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について

○市長より

千葉県内発生状況について、概要を説明。

○健康課長より

3月19日付け、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「状況分析・提言」の概要を説明。

(2) 小中学校の再開について

○教育部長より

本日、文部科学省から、学校再開に向けたガイドラインが示されたことを受け、4月6日から学校を再開したいと考えている。再開にあたっては、感染リスクを高める三つの条件を極力低減する、登校前に検温させる等の対策をとる。については、3月30日の臨時登校日に「新年度の学校生活について」を児童生徒通して、保護者宛てに発出したいと考えている。

なお、この「新年度の学校生活について」は、3月27日の臨時校長会で検討し、若干修正する場合もある。

○本部員からの意見

- ・感染予防対策をしっかりと行った上で、学校を再開することはよい。
- ・保護者宛ての通知に、どのような感染対策を行うのかを具体的に記載すると、保護者も安心すると思われる。
- ・新学期までの間に白井市から感染者が出るなど状況が変わることもありうるので、今後、対応が変わることもあり得る点を追記した方がよい。

【決定事項】

市内小中学校については、新学期4月6日(月)から再開する。

再開にあたっては、文部科学省のガイドラインに沿って十分な感染対策を図る。

(3) 公の施設の休館等の状況

○休館している施設の現状

- ・休館している施設等について、市民から問い合わせはほとんどない。
- ・再開を待ち望んでいる市民の声が届いている。
- ・学習支援を行っている児童館については、学校の再開に合わせて、開館してほしいという要望が出る可能性がある。
- ・老人憩の家、老人福祉センターは再開の要望は出ていない。
- ・指定管理者から、4月以降の対応がどうなるかの問い合わせが多く寄せられている。

- ・休館している施設を再開するにあたっては、施設の清掃等の感染症対策を十分に行うことが必要となってくるが、対応する人員が不足しており困難が予想される。
- ・健康増進ルームは、利用者のほとんどが高齢者であるのと、三つのリスクを高める状況になりやすいので、当面休館としたい。

○貸館の状況

- ・貸館については、3割ほどのキャンセルがあった。
- ・レクホールの利用者が増えた。
- ・近隣市の公民館の多くが休館しているので、白井市は開館しているのでありがたいという声がある。
- ・市外の人から、レクホール等の利用について問い合わせが増えている。

○文化センターの状況

- ・図書館は、予約による貸出しのみとなっているが、対応を緩和し、滞在は不可のまま、本を選んで借りていくことを可能としたい。
- ・プラネタリウムや郷土資料館は学校の再開に合わせて4月7日から開館したい。
- ・文化会館は、4月以降にバイオリンやダンス、バレエの発表会などのイベントが入っている。主催者は実施するつもりでも、参加者から中止してほしいという要望が個別に入っている。

○庁舎の状況

- ・エレベータのボタン等よく触れる場所の次亜塩素酸製剤での消毒を継続している。

○財政課長から

- ・臨時的に感染症対策の経費が必要であれば事前に相談してほしい。
指定管理者が消毒等の感染対策の経費を確保できれば、開館等の対応が可能なのかをよく確認してほしい。

【決定事項】

公の施設については、3月末までは現状の対応を継続し、4月以降の対応については指定管理者等の意見も聞いたうえで、3月30日に再度対策本部会議を開催して決定する。(ただし、高齢者施設は別途、慎重に検討が必要)

(4) イベント等の状況

○4月以降に計画されているイベント等の状況

- ・梨マラソンは、4月からふるさと納税の関係の申し込みが始まるが、件数は少ないので個別に保留をお願いすることは可能。一般の申し込みは5月からとなる。
- ・消防団役員会は実施予定。
- ・市教研は夏に延期する。
- ・法令等に基づく健診は実施する。
- ・辞令交付式は中止する。
- ・講座的なもの、延期可能なものは中止する。
- ・民間主催のものは市の対応を情報提供し、判断してもらう。

【決定事項】

イベント等の対応については、4月末までは現状の対応を継続し、5月以降の対応については3月30日に再度対策本部会議を開催し検討する。

(5) その他

○公共施設マネジメント課長から

- ・感染者が出た場合の消毒について、千葉県ペストコントロール協会と3月10日付で協定書を締結した。
- ・手指消毒用アルコールの在庫500mlが130本ある。必要時は貸し出し可能。

○総務課から

- ・業務継続計画を意識し、優先業務のマニュアルの整備をしておくこと。

○都市建設部長

- ・国から、公共料金の支払い猶予について通知が出ている。市では、2か月に一回、滞納者に対して給水停止を実施しており、新型コロナウイルス感染症流行前の12月、2月分の対応として、明日通常通り給水停止を実施する。

○市長より

課等としての歓送迎会は自粛しましょう。